

体験集客サービスに関する利用規約

本規約は、Peatix Inc.（以下「Peatix」又は「当社」といいます。）が運営するプラットフォームを利用し提供する体験集客サービス（以下「本サービス」といいます。）を利用する者（以下「発注者」といいます。）に適用されます。

第1条（定義・用語）

1. 本規約において使用する用語の定義は、本文中に特に定義されているものを除き、Peatix サービス利用規約（「総則」、「利用者向け個別規定」、「主催者・サブオーナー向け個別規定」を含みますが、これらに限られません。）に定めるもの同一とします。発注者は、本サービスを利用することにより、Peatix サービス利用規約を含む本規約等及びプライバシーポリシーの全ての項目に同意したものとみなされます。

2. 本規約における主な用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとします。

（1）「紹介メール」とは、発注者の提供する商品/サービスを Peatix が紹介する目的で、既存の Peatix の会員に対して配信する電子メールをいいます。

（2）「体験利用者情報」とは、当社がアンケートフォームなどを使用して、体験利用を申し込んだ者から取得した体験を提供するにあたり必要となる情報（氏名、メールアドレス、商品発送先住所など）をいいます。

第2条（サービスの利用申し込み）

本サービスの利用を希望する場合、発注者は当社の営業担当者に発注意向を伝えることとし、当社が発注内容に即した受注確認書を発注者に電子メールにより通知を行った時に、発注者と当社の間で本サービスの利用契約が成立し、発注者は本サービスを利用することができます。受注確認書に記載された内容に理解の齟齬があった場合や発注の取り消しが発生する場合には、発注者は本サービス開始日の前日までに当社への連絡することで内容の変更もしくはキャンセルを行うことができるものとします。

第3条（本サービスの提供）

前条による本サービスの利用契約が成立した場合、当社は以下の本サービスを提供するものとします。なお、当社は、本サービスの提供に当たり、いかなる結果をも確定的に保証するものではありません。

（1）当社は、発注者の発注内容に応じ、本サービスに関連して発注者より提供された既存会員に対して発信または掲載される情報（以下「本コンテンツ」という。）を使用し、Peatix の Web サイト上及びアプリ上の表示並びに既存会員に対する紹介メールを配信する方法により体験の申し込み促進活動を行います。

（2）当社は、アンケートフォームを使用して、本コンテンツを閲覧またはダウンロードした者から取得した体験利用者情報を発注者の指定に従い発注者に提供するものとします。

(3) 当社は、本コンテンツを閲覧した会員を発注者が運営・管理するウェブサイトが発注者の指定に従い遷移させるリンクを設定するものとします。この場合、当社は、体験利用者情報を追加取得することはありません。

第4条（支払い条件）

当社は、受注確認書に記載された本サービスの対価を月末日付で発行する請求書により発注者に請求するものとし、発注者は、請求された金額を、請求対象月の翌月末日（土、日、祝日の場合は月末最終銀行営業日）までに、当社の指定する銀行口座に振り込んで支払うものとします。なお、振込手数料は発注者の負担とします。

第5条（体験利用者情報の取り扱い等）

1. 発注者は、当社から収集した体験利用者情報を体験商品の発送並びに当該商品及びその関連商品の詳細を案内するために、個別に電話や電子メール等で連絡する目的に限って利用するものとし、かかる利用目的の範囲を超えて体験利用者情報に含まれる個人情報を利用しないものとします。
2. 当社は、体験を利用した者から体験利用者情報を取得する際に、当該情報を発注者に第三者提供することを明示し、発注者への提供について体験利用を申し込んだ者の同意を取得するものとします。
3. 発注者は、その理由を問わず、当社が体験利用者情報を当社管理のサーバー内から削除することがあり、再度の提供に応じることができない場合があることを了承するものとします。
4. 発注者は、個人情報保護法を遵守することはもちろん、個人情報保護の重要性に鑑み、厳重に個人情報を取り扱うものとし、事由の如何を問わず、第1項の目的遂行に必要な範囲を超えて体験利用者情報を転用・流用し、またはこれを第三者に提供してはなりません。

第6条（本コンテンツに関する権利の許諾等）

1. 発注者は、本サービスに関連して本コンテンツを当社が指定する方法で当社に提供するものとします。
2. 発注者は、本サービスの目的を達成するのに必要な範囲において、本コンテンツを当社が体験促進のために使用すること、本コンテンツを当社が Peatix のイベントページその他の Peatix が提供するプラットフォームにおいて宣伝・告知のために使用すること並びに本コンテンツを使ったメールの送信、投稿または表示することによってあらゆる形式、フォーマット、メディアまたはメディアチャネルを使って、本コンテンツを使用、複製、改変、修正、公表、送信、表示するための、サブライセンス可能な、世界的かつ非独占的ライセンスを当社に対し無償で許諾することに同意します。

3. 発注者は、本コンテンツに関する一切の責任を負うものとし、当社は、その有用性、適合性、完全性、正確性、安全性、合法性、最新性等について一切確認または保証しないものとします。

4. 発注者は、当社に対し、本コンテンツが、いかなる第三者の著作権その他の知的財産権またはその他のいかなる権利をも侵害するものでなく、かつ、合法的なものであることを保証するものとします。

第7条（不可抗力）

当社及び発注者はいずれも、相手方に対し、自己の合理的な支配が及ばない事由（以下「不可抗力」といいます。）による本規約に基づく自己の義務の不履行または履行遅滞について、責任を負いません。不可抗力には天災、政府または政府機関の行為、法律、規制または命令の遵守、火災、暴風雨、洪水もしくは地震、戦争（宣戦布告の有無を問いません。）、反乱、革命もしくは暴動、またはストライキもしくはロックアウトを含みますが、これらに限りません。

第8条（反社会的勢力の排除）

1. 各当事者は相手方に対し、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。

（1）自らまたは自らの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」といいます。）であること

（2）暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

（3）暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

（4）自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

（5）暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

（6）自らの役員または自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 各当事者は相手方に対し、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。

（1）暴力的な要求行為

（2）法的な責任を超えた不当な要求行為

（3）取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

3. 各当事者は、相手方が前二項に違反した場合は、直ちに本規約を終了させることができるものとします。

4. いずれの当事者も、前項の規定により本規約または本サービス利用契約を終了させた場合、相手方に損害が生じて、その賠償責任を負わないものとします。

第9条（解約）

1. 当社は、発注者が次号のいずれかに該当した場合には、別途何らの通知催告を要せず、直ちに本規約または本サービス利用契約を解除することができます。

(1) 本規約の条項に違反し、または重大な背信行為があり、書面によりその是正を催告したにもかかわらず催告より1ヶ月以内に是正を行わないとき。

(2) 手形、小切手を不渡りにする等支払停止の状態に陥ったとき。

(3) 差押、仮差押、仮処分等の強制執行または保全処分を受けたとき。

(4) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始または特別清算開始の申立を自らが行い、またはこれらの申立がなされたとき。

(5) その他、本規約を継続し難い重大な事由が生じたとき

2. いずれの当事者も、1か月前までの書面による通知により、本規約または本サービス利用契約をいつでも解約することができます。

第10条（免責及び損害賠償請求）

1. 本サービスにて発注者により提供された本コンテンツ及びその他コンテンツの内容に関して、当社は一切責任を負わないものとします。

2. 当社が本サービスを提供するにあたり、通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断、遅滞、中止、データの消失、もしくはデータへの不正アクセスにより生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。但し、当該損害の発生について、当社に故意または重過失が存在する場合はこの限りではありません。

3. 当社の債務不履行または不法行為に基づいて発注者に損害が発生した場合、当社に故意または重過失があるときを除き、損害賠償額については第4条1項で定める対価の額を上限とします。

第11条（秘密保持）

1. 発注者および当社は、本規約の履行に基づいて知り得た相手方の営業上、技術上の情報、ノウハウ等のうち、秘密である旨を表示または明示した情報（体験利用者情報を含み、以下「秘密情報」という。）を秘密として保持するものとし、別途相手方当事者の書面による同意がない限り、本規約の履行目的以外にこれらを使用してはならず、かつこれらを業務上知る必要のある従業員、弁護士、公認会計士、税理士以外の第三者に対し開示・漏洩してはなりません。

2. 以下に掲げる情報は、前項の秘密情報から除外するものとします。

- (1) 相手方から開示を受けた時点で、既に公知の情報。
- (2) 相手方から開示を受けた時点で、自己の責任によらず公知となった情報。
- (3) 相手方から開示を受けた時点で、既に保有している情報。
- (4) 相手方とは無関係な第三者から合法的に所得した情報。
- (5) 本規約とは無関係に、秘密保持義務を負わない第三者より取得しまたは自ら独自に創造・開発した情報。
- (6) 相手方の書面による同意を得て、開示を認められた情報。
- (7) 管轄官公庁の要求または法令により、開示を求められた情報。

3. 本条の規定は、本規約終了後も2年間有効に存続するものとします。

4. 第1項の規定にかかわらず、当社は、当社のウェブサイトに掲載されているグループ会社（以下「Peatix グループ会社」という。）に対して、秘密情報を開示することができるものとする。この場合、当社は、Peatix グループ会社に対して、本条と同等の義務を負わせるものとする。

第12条（本規約の変更）

当社は、本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の原則1か月前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイト（<https://help-organizer.peatix.com/ja-JP/support/solutions/articles/44002689494>）に掲示し、または発注者に電子メールで通知するものとします。

第13条（準拠法および合意管轄）

本規約は、日本法を準拠法とします。本規約に関する発注者と当社との間の訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定日 2024 年 5 月 31 日

改訂日 2025 年 3 月 4 日